

農林水産部における随意契約の実績（令和6年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	農業研究 センター (本所)	農業用機械 フェントの修繕	令和7年 2月10日	2,306,942	エム・エス・ケー農業機械 (株)西日本支社	鹿児島県鹿児島市宮之 浦町3592-1	第167条の2 第1項第2号	経年劣化により操作盤が故障し、作動しない 農業用機械フェントを修繕する必要があった。 当該機械は海外製品で、国内における機械本 体及び部品の供給は販売代理店のエム・エ ス・ケー農業機械(株)が担っており、部品調達 先及び修繕対応先が特定されることから、当 該者を契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
2	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和7年1 月6日	571,604	(株)森栄飼糧	鹿児島県鹿屋市輝北町 下百引2945番地3	第167条の2 第1項第6号	成育ステージ(肥育前期等)に応じた給餌飼 料が必要であり、これら飼料を一元的に扱う業 者が限られることから、随意契約とした。	特命随意 契約
3	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和7年1 月6日	2,168,974	沖縄県酪農農業協同組 合	八重瀬町友寄960番地	第167条の2 第1項第6号	成育ステージに応じて良質な粗飼料等が必要 であり、これら飼料を一元的に扱う業者は限 られることから、随意契約とした。	特命随意 契約
4	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和7年1 月6日	1,815,190	沖縄県飼料協業組合	沖縄市海邦町3番地54	第167条の2 第1項第6号	成育ステージ(繁殖、子牛用等)に応じて多 種の給餌飼料が必要であり、これら飼料を一 元的に扱う業者は限られることから、随意契約 とした。	特命随意 契約
5	畜産研究 センター	家畜飼料売買 単価契約	令和7年1 月6日	3,178,308	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地1 号	第167条の2 第1項第6号	成育ステージ(肥育後期等)に応じて多種の給 餌飼料が必要であり、これら飼料を一元的に 扱う業者は限られることから、随意契約とした。	特命随意 契約
6	畜産研究 センター	物品売買契約	令和7年1 月8日	3,278,000	株式会社 沖明	沖縄県島尻郡与那原町 字東浜91番地2	第167条の2 第1項第2号	県内で富士平工業(株)の食肉脂質測定装置 (S-7740)を取り扱っている会社は(株)沖明の みであるため。	特命随意 契約
7	畜産研究 センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和7年1 月16日	1,756,359	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録 協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の 調査牛の条件を満たすものでなければなら ないことから、購入の対象となる子牛が限定さ れるため。	特命随意 契約
8	畜産研究 センター	黒毛和種子牛 売買契約	令和7年1 月17日	1,655,676	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2丁目 9番1号	第167条の2 第1項第2号	検定調査牛は血統、月齢等が全国和牛登録 協会の定めた和牛種雄牛産肉能力検定法の 調査牛の条件を満たすものでなければなら ないことから、購入の対象となる子牛が限定さ れるため。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績（令和6年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
9	畜産研究 センター	種雄牛舎バン クリーナー修繕	令和7年1 月17日	4,400,000	西日本オリオン株式会社	沖縄県島尻郡八重瀬町 友寄960	第167条の2 第1項第2号	修繕部品が西日本オリオン(株)のみで製造さ れているため。	特命随意 契約
10	水産海洋 技術セン ター	令和6年度沖 縄県漁業調査 船「図南丸」合 入渠	令和7年1 月27日	18,731,680	前畑造船株式会社	長崎県佐世保市千尽町6 番地の3	第167条の2 第1項第2号	合入渠は通常運用に必要な定期的に実施す る保守修繕であるが、新造船建造後1年以内 に生産者責任のもと不具合箇所を修正するた めに無償で実施される「保証ドック」とあわせて 実施することが工期短縮及び予算圧縮となる ことから、建造した造船所である前畑造船株式 会社を選定した。	特命随意 契約
11	水産海洋 技術セン ター	沖縄県漁業調 査船旧「図南 丸」の漁船保険 更新	令和7年1 月31日	3,647,904	日本漁船保険組合 沖縄 県支所	沖縄県那覇市前島3丁目 25-39	第167条の2 第1項第2号	複数の民間損保会社へ問い合わせを行った が、船舶保険を取り扱っているところが少なく、 その中で比較を行い、日本漁船保険組合の提 供する漁船保険の免責金額が他社より低く設 定されており本県にとって有利であった。	特命随意 契約
12	営農支援 課	セグロウリミバ エ用誘殺板	令和7年1 月21日	27,357,176	琉球産経株式会社	沖縄県豊見城市字高安 586番地	第167条の2 第1項第2号	セグロウリミバエ防除のための誘殺板設置は 遅らせることができず、誘殺板を早急に確保す る必要があった。しかし、セグロウリミバエ用誘 殺板は一般的に流通している製品ではなく、ま たウリミバエの防除対策が実施されていた30 年以上前から国内で生産されていない。 そのため、テックス板の生産や原料の取り扱い に熟知し、期限内に必要な枚数を確実に納品で きる琉球産経(株)とセグロウリミバエ用誘殺板 の購入に関する随意契約を締結した	特命随意 契約
13	営農支援 課	セグロウリミバ エ用誘殺板(地 上防除用)	令和7年3 月7日	457,017,000	琉球産経株式会社	沖縄県豊見城市字高安 586番地	第167条の2 第1項第2号	セグロウリミバエが確認される範囲が拡大傾 向になり、さらに4月以降の気温の上昇に伴い 本種の活動も活発になることが想定されること から密度抑制を図るため広範囲に誘殺板を設 置することとなった。 33万枚の大量のセグロウリミバエ用誘殺板を 緊急で確保する必要があったことから、誘殺板 の生産に関する実績を豊富に有し、大量のセ グロウリミバエ用誘殺板を確実に納品するこ とができる、琉球産経(株)とセグロウリミバエ用 誘殺板の購入に関する随意契約を締結した	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績（令和6年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	病虫害防 除技術セン ター	スピノエースペイト の購入	令和7年1 月23日	2,475,000	琉球産経株式会社	沖縄県豊見城市字高安 586番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県における本剤の販売代理店はこの1社 のみであるため、琉球産経株式会社と随意契 約を行った。	特命随意 契約
15	園芸振興 課	大規模洪水被 害を受けた戦 力品目産地の 再生産に向け た体制づくり調 査委託業務	令和7年2 月28日	1,132,000	沖縄県花卉園芸農業協 同組合	沖縄県浦添市伊奈武瀬1 丁目10番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、大規模自然災害が発生した際の 早期復旧に活用する事を目的に、令和6年11 月8日から10日にかけて本島北部地域で発生 した豪雨災害(以下、R6北部豪雨災害という。) で被災したほ場等において原状回復に必要な 対策について検証し、対応事例集を作成する 委託業務としている。 本委託業務の実施にあたっては、経営状況 等を含む生産者情報の把握、被害状況や今後 の生産計画等の把握が必要であり、地域の生 産者について幅広いネットワークを有している 必要があり、専門性が高く、十分な組織体制が 求められることから、競争入札は適当ではな い。 沖縄県花卉園芸農業協同組合は、沖縄県の 花き生産者が所属する団体であり、R6北部豪 雨災害の被災農家の把握はもとより、その生 産状況や出荷情報も把握しており、詳細な検 証及び分析が可能となっている。	特命随意 契約
16	園芸振興 課	大規模洪水被 害を受けた戦 力品目産地の 再生産に向け た体制づくり調 査委託業務	令和7年3 月6日	2,178,999	沖縄県農業協同組合	沖縄県那覇市壺川2-9 -1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、大規模自然災害が発生した際の 早期復旧に活用する事を目的に、R6北部豪雨 災害で被災したほ場等において原状回復に必 要な対策について検証し、対応事例集を作成 する委託業務としている。 本委託業務の実施にあたっては、野菜およ び果樹において被害のあった産地について経 営状況等を含む生産者情報の把握、被害状況 や今後の生産計画等の把握が必要であり、地 域の生産者について幅広いネットワークを有し ている必要があり、専門性が高く、十分な組織 体制が求められることから、競争入札は適当 ではない。 沖縄県農業協同組合は、沖縄県の野菜生産 者や果樹生産者が所属する団体であり、R6北 部豪雨災害の被災農家の把握はもとより、そ の生産状況や出荷情報も把握しており、詳細 な検証及び分析が可能となっている。	特命随意 契約

農林水産部における随意契約の実績（令和6年度4／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
17	南部農林 土木事務所	福地第1地区畑 地かんがい施 設工事(R5-3 線)	令和7年1 月17日	18,305,100	(有)新八土建	豊見城市字豊見城288— 1	第167条の2 第1項第8号	本工事は、福地第1地区における幹線管路敷設工事で、すでにほ場支線管路の整備は完了している。ほ場への給水を早急に実施するために幹線管路の整備が急務であるが、令和6年10月10日に指名競争入札、令和6年11月18日に一般競争入札に付したが応札者がなく不調となった。以上のことから、近隣での施工実績のある業者を選定した。	特命随意 契約
18	森林管理 課	令和6年度おき なわ木育促進 事業委託業務	令和7年2 月17日	1,399,055	ヒットマイハート株式会社	沖縄県宜野湾市字伊佐 2-1-16 ビジョンハウス A-3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は、総合得点において最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
19	宮古農林 水産振興 センター (スタッフ)	宮古群島ウリミ バエ不妊虫放 飼センター作業 委託	令和7年3 月31日	14,890,114	沖縄県農業協同組合	那覇市壺川2丁目9番地 の1	第167条の2 第1項第2号	宮古地域内に事業拠点を有する者で、ミバエ類侵入時の対応体制が確立されていること及び生産者や地権者等から信頼を得られる者であることなど、事業目的を達成するための要件を唯一満たすものであるため、当該相手方を選定した。	特命随意 契約
20	八重山農 林水産振 興センター (スタッフ)	八重山群島ウ リミバエ不妊虫 放飼センター業 務委託契約	令和7年3 月17日	37,620,000	沖縄県農業協同組合	沖縄県石垣市大浜391番 地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県では、特殊病害虫(ウリミバエ等)の侵入防止対策として、不妊虫放飼及び寄主果実調査、誘殺板散布を実施しているところである。当該放飼センターでは、これら作業を計画的かつ臨時的に対処するため、職員が常時、継続的に作業に任ると共に、地域農作物及び野生種、また害虫駆除に関する知識を有したうえで、関係機関との連絡調整を行う必要がある。このため、当地域の実態を掌握し、適切に責務を遂行できる団体は沖縄県農業協同組合のみとなっている。	特命随意 契約